

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん おはようございます。きょう議会が始まる前に、大阪のほうで大きい地震があったということで、議会開会前に小学生の女の子が亡くなったという情報が入っておりまして、被災された方々にお見舞いと、亡くなられた方もまたふえているということです。哀悼の意を表したいと思っております。地震列島ですね、沖縄もいつ地震があるかわからないということです。また防災の体系ができていないところもありますので、これはちょっと考えないといけないなとけさ思いました。それではこれから一般質問を始めていきたいと思っております。

先に今回、赤嶺町長が誕生して初めての、私の一般質問で、最初の質問でもあり、18期として最後の一般質問でもありますので、是非前向きなご答弁をいただき、次期頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは大きい問い4つの質問させていただきます。

1. 町長就任に当たり、公約実現に向けての見通しを問う。（1）財政が厳しい状況にあるが、是非公約実現に向けて頑張ってください。就任に当たって今後早期に取り組む事業等についての見解をお伺いします。（2）公約にもある北丘小学校プール・体育館については、私もこれまで一般質問等で取り上げておりました。私の中では喫緊の課題と考えておりますが、町長としてのお考えを伺いたいと思っております。（3）以前より町立体育館の建設を私としても要望しておりました。町民からも必要だという声が上がっております。町長の公約にも上がっております。人口も3万8,764人と平成30年5月末にはその人数になっております。町村の中としては、人口規模は読谷村に次ぐ2番目に多い町となっております。しかし本町には、町民体育館がなく、中学生の部活においても他市町の体育館を借りなければならない状況にあります。早期に実現してもらいたいと思いますがどうでしょうかお伺いします。（4）多くの公約を掲げておられましたので、その公約実現に向けて課題は何かお伺いしたいと思っております。

次に大きい問い2. 買物弱者対策についてお伺いします。（1）買物弱者、買物難民と言われる日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々、いわゆる「買物弱者」への対策が必要となっております。買物や通院に不便だからと、高齢者の免許返納を躊躇させる原因にもなっていると聞いております。実際、私たち新川での意見交換会の中でもスーパーがないとかですね、そういったことで免許返納を延ばしているといえますか、本人の中でやらないでいるとおっしゃっている高齢の方もいました。町としての取り組みと現状についての見解をお伺いします。（2）地域によっては、企業誘致（スーパー等）を希望している地域もあります。用途地域見直しを行う中で、地域の状況を確認し対応可能であれば企業誘致も必要と思っておりますが、検討してはどうでしょうか。

大きい問い3. 子供の貧困等対策・不登校対策についてお伺いします。（1）学校との連携、民生委員との連携は不可欠であると思っております。現在の役場職員の人員体制で対応できているかお伺いしたいと思っております。

次に大きい問い4番です。発達障害や配慮を要する児童生徒への取り組みについて。

（1）発達障害や配慮を要する児童・生徒がふえていると聞いております。教職員や周りの理解を深めるためにも講演会や学ぶ機会を持つべきと思っております。町としての取り組みはどうなっているかお伺いしたいと思っております。（2）学校との連携は行っていると思っておりますが、現場の教職員から課題として挙げられていることはないかお伺いしたいと思っております。

（3）連携のあり方、学校、民生委員、保護者、役場、それぞれが連携をどのようにやっているのか。これでいいのかというような連携のあり方のチェックは行っているかお伺いしたいと思っております。以上、4点よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。赤嶺奈津江議員の一般質問、質問事項1番、町長就任に当たり、公約実現に向けての見通しを問うのご質問にお答えいたします。

（1）でございますが、就任後、公約実現に向けて鋭意取り組んでいるところであります。まずは教育環境の整備から取り組んでまいりたいと考えております。特に小中学校へのクーラー設置は子供たちとの約束でもございますし、早急に取り組んでまいりたいと考えております。（2）のご質問でございますが、北丘小学校のプール、それから体育館につきましても、私も教育長在任中から私の1つの課題だと考えておりました。何とか対応してまいりたいと考えておりますが、いかんせん財政的な問題もございますので、中期財政計画も確認しながら、優先順位もさらに検討いたしまして、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。（3）のご質問でございますが、町立の町民体育館のことという

6月18日（第2号）一般質問

ふうに理解をいたしております。私も学校の体育館は子供たちが優先でございまして、町民の皆さんの運動する、あるいはスポーツをする、そういった場としましては町立の町民体育館が必要ではないかというふうに私も感じておりまして、それを黄金森公園内において屋内運動施設というふうな形で建設が可能かどうか、これもまた検討してまいりたいと考えております。（4）の公約実現に向けた課題でございしますが、町民福祉の向上、公約実現をするためには、まずはひと・もの・金（財政）・情報が必要だというふうに考えております。そのためにも私を先頭に職員一丸となって知恵を出し、汗をかきながら情報を共有しまして、財源を確保して公約の実現に取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、副町長あるいは教育長から答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の買い物弱者対策について問うの（1）についてお答えします。町の取り組みとしては、町社協に高齢者外出支援サービス事業を委託し、一般の交通機関が利用できない高齢者の自宅から医療機関までの送迎及び自宅から地域ミニデイサービスの実施場所までの送迎を実施しております。高齢化が進む現状では、今後、単身世帯の増や運転免許の返納等で買い物や通院に不便を来す高齢者がふえることが予想されることから、高齢者の外出支援についての施策を検討しているところであります。（2）についてお答えします。都市計画法及び建築基準法の制度としては、中規模以上500平方メートルを超えの店舗が建築可能となる用途地域としては、第2種中高層住居専用地域以上となり、通常は国道、県道と主要道路の沿道への配置となります。これまで町として新川地域の南風原バイパス沿道、喜屋武、本部、照屋地域の県道沿いの用途地域の変更を行ってきており、これからも対応してまいります。また、コンビニ等の小規模200平方メートル以内の店舗であれば、市街化区域より市街化調整区域が建設しやすい状況となっております。

3点目の子供の貧困等対策・不登校対策について問う。（1）についてお答えします。現在、町には社会福祉士1名、嘱託の児童家庭相談員1名と子ども元気支援員2人をこども課に配置し、そして町社協には小学校区ごとに2名ずつ、計8人のコミュニティソーシャルワーカーが配置され、連携して子供の貧困等対策、不登校対策に対応しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目の発達障害や配慮を要する児童生徒への取り組みについての、まず1つ目でございますが、発達障害や支援を要する児童生徒の理解を深めるため、特別支援教育支援員等に対する研修を行っておりますが、今後、全職員が共通認識を持つよう、さまざまな取り組みを行ってまいります。（2）でございます。幼稚園から小学校、小学校から中学校への入学時に児童生徒の情報共有が行えるように連携はとっております。各発達段階、子供たちには連携時に想定できなかった支援を必要とする場合があります。その点にどう適切に対応するかが現時点での課題となっております。（3）でございます。各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当が連携を行っております。幼小中において情報の共有がしっかりと図れるように今後も指導してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。それでは最初の質問から一問一答で再質問させていただきたいと思っております。町長の就任に当たって、子供たちとの約束ということで、幼小中学校へのクーラー設置を早期に取り組むということでもありますけれども、前回の城間町長のときにも質問させていただきましたが、やはり小中学校のほうが若干後になるということでもあります。ことしも空梅雨でなかなか雨が降らなくて、教室内の温度がかなり上がっているという状況もありました。また雨が降りましても湿気でかなり教室暑くて、子供たちの具合が悪くなったりということも聞いておりますけれども、できるだけ早急に対応できるよう、また設計にことしから入っていくことですが、設置のほうもできる限り、1台でも多く入れていただきたいと思います。確認の意味も込めまして、財政の対策等ができた場合にはそう言ったことも早期に取り組むということでもよろしいかどうか確認させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに財政的に厳しい面もございまして、けれども、先ほども答弁いたしましたように、やはり子供たちとの約束でございまして、できるだけスピード感を持って実現してまいりたい。具体的には担当のほうからの報告で

6月18日（第2号）一般質問

は、平成32年度までには終了させたいというふうな案があるようでございますけれども、その辺ももうちょっと具体的に可能かどうかとも検討させていただきたいと考えております。とにかく自分たちが学校にいる間にクーラーが入るといいねという話が子供たちの中にもあるようでございますので、その辺は尊重してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、北丘小学校をリフォームする際に、私の娘が小学校1年のときに私が議員に当選して、建てかえからお願いして、リフォームという、完成までに娘は小学6年、卒業する年にリフォームが終了したという流れがあります。子供たちにとっては身近な課題として提言してきたものが形になるまでの期間というのが短ければ短いほど、やっぱり学校に対する気持ちといいますか、自分たちがいる間にでき上がったとか、自分たちの要望が通ったというところでは、かなり身近な行政として感じる場所もあると思いますので、是非早目の対応を、これは財政とのかかわりもありますから難しいところもあると思いますけれども、迅速な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に（2）に行きます。北丘小学校のプール、体育館、町長が教育長時代からおっしゃっていましたが、体育館ですね。サイドのドアはさびてなかなか閉まらなくて、チェーンで鍵を閉めるというような状況になっておりますし、2階のピロティに出て、外側のベランダになりますとススキやらガジュマルやらが根づいているような状況で、かなり悪い環境になってきていると思います。パイプもさびて、やがて40年近くになりますので、その中ではパイプも錆びて、落ちて、人的被害がなくてよかったなというぐあいにも古くなっていますので、私は本当にすぐやるべきだと思っています。敷地的には北丘小学校、これだけ児童生徒数がふえる予想ではなかったということで、ずっと増改築を繰り返して今の大きさになっています。生徒がふえるということは、教職員もふえて駐車場も手狭になって、幼稚園も4歳児からの保育が始まっていたので、今では本当に授業参観とか、そういったイベントがあるたびに下の町道まで車がはみ出してなかなか入れないというようなことでトラブルになったり、以前には救急車が入れないとか、給食車も入れないということもありました。雨降りになると運動場への車両乗り入れもできませんし、平日の授業参観の際にはなかなか歩いて学校に来るという保護者もおりませんので、そういったところからは是非体育館のつくり方、プール一体型とかいろんなことを考えていただいて、駐車場の確保だったり、それ以外にも、前回の質問のときに裏道といいますか、抜けるあと一つの道をつくりたいということでお話をされていまして、是非そういったところから、優先順位としては、私的に上のほうにあると思っています。北丘小学校はかなり老朽化しておりますので、是非環境を整えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。先ほども答弁いたしました。教育長在任中から感じていたことに関しては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現実的に、やはりいかにせん財政的な課題があるということもございまして、いずれにしても北丘小学校のプールと体育館に関しましては一体的にと申しますか、あのあたりの土地利用といいますか、その辺も含めてもうちょっと大きいエリアで考えて、その中で体育館プールの整備も考えていくというような方法がいいのかなとも思っておりますので、優先順位としては確かに上位のほうかもしれませんが、それだけいろんな検討を要する部分があるということであと少しお時間をいただきたいと思いますということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 ただいまの北丘小学校のプールと体育館の件でございますが、おっしゃるような老朽化をしているのは十分認識しております。ただ、教育委員会としては最低限、子供たちの学習に支障がないように、それと危険がないように、これだけはきちんとお約束してまいりますので、その都度といいますか、現時点ではとにかく危険がないように対処をしていきますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 支障がないよということでもありますので、期待はしておりますけれども、2階のギャラリーのほうは雨漏り、もう人が歩けないぐらい、3センチ、4センチとか5センチぐらいまで水がたまることもあります。なぜながら2階のドアが閉まらなくて、そこから水が入ってきて、そこにテーブルとかも前は保管できていたんですが、そういったこともできない状況にありますので、早期に対応は必要だと思います。そ

6月18日（第2号）一般質問

ういったところもちゃんと見て、今回北丘小学校だけで私話していますけれども、各学校、そういったところで支障がないかどうかのチェックはお願いしたいと思います。実際、子供たちの教育に待たないということで前町長から引き継がれて、赤嶺町長も頑張るといっておっしゃっていますので、是非実行のほうをお願いしたいと思います。

次に（3）町立町民体育館ということですが、実際、今、私たちが中学校のころ、本当に40年前近くになるんですけれども、そのころから…、大丈夫です。ことし47歳ですので、まだそんなにならないですから、そのころから比べると部活がかなりふえています。種目がかなりふえて、私たちのときにはハンドボール部もなかったですし、それから行くと、体育館使用も子供たちなかなかできない状況になってきて、実際に近隣の体育館を借りるといっても、私の息子の時代から喜良原まで体育館を借りたりですとか、与那原に新しくできた観光施設であります、あそこの体育館を借りたりとか、そういったことで部活動をどうにかして保護者の中でも負担を感じながら続けているという実態があります。その中で、また体協のほうでも中学校の行事と重なるとなかなか調整ができなくて、協議変更もできなくて、多分、今回うちの新川からクレームがあったということ、体協のほうは北丘小学校の運動会とバスケットボールの試合が重なってできないといったこともあったり、人的確保もできないということでありましたけれども、そういったこともあった。実際、町の行事と子供たちの行事が重なると子供たち優先になりますので、町の行事がこなせないということも多々あるかなというふうに感じております。そういったところでは、やはり体育館を早目に設置するべきだと思いますけれども、再度答弁いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ご質問にお答えします。体育館といいますが、黄金森公園のほうは区域の変更とかをしなければいけないというものがございまして、そこについての都市計画上の変更とか、そういった諸手続きがございまして、それに伴いまして、施設の種類とか配置とか、そういったものを検討する検討委員会を開いて、そういったものを建設に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私の周りでも土日休みではなくて平日休みの方も結構いまして、サービス業の方は今、町内でもイオンであったりスーパーマーケットだったりとかというところで働かれている方はなかなか土日の休みがとれないと。平日休みになってもスポーツとか、そういったサークルの中でも体育館が使えない。実際、環境の森ふれあいのほうも並んで順番をとるのに、余りにも早くから並ぶということで制限をかけたりということもあります。子供たちが借りようと思ったときにも全然借りられないというような実態もありますので、是非早期に実現していただきたいと思っております。今回のこの部分に関しては予算が財政的な部分もありますので、いろんな手法といいますが、財源の確保の方法とか検討していただいて、実現していただきたいというふうに思っています。次に行きたいと思っております。

最後の（4）ですが、財源の確保が私的には一番課題かと思っております。国保のこともありますし財調のこともありますので、なかなかすぐやれということではありませんけれども、やはり確保できてから動くのではなくて、確保する前から動いて、確保ができるときには実現すぐできるというような環境をつくっていただきたいと思っておりますので、それが知恵を出し、汗をかき、情報を共有し、財源を確保ということになると思っておりますので、一丸となって頑張りたいと思います。

それでは次、大きい問い2番に行きたいと思っております。外出支援ということでもありますけれども、実際、以前にもコミュニティーバスとかそういったものを提案させていただいたんですけれども、厳しいというふうに前回ありましたが、実際、公共バスの運転手確保が厳しくて便数が減っているとか、そういったこともあると聞いておりますし、以前あったときにも子供たちの通学、大人の通勤の時間帯は便数が多いけれども、昼間はバスが全然走っていないということもある。そういったところからすれば、お年寄りが買い物に行きたくてもなかなかいけないという環境にどんどんなっているのかなと思います。また暑い中、バスを待つというのも大変ですし、そういったところからはいろんな施策を取り組んでいただいて、いろんな財源も、こちらもかわることですので、実際本土のほうでも、沖縄のほうでもありましたけれども、高齢者が運転していてコンビニに突っ込んだりとか多くの方が亡くなるということもありましたので、そういったことを減らす意味でも免許を返納しても不便を感じない生活をさせて…、させるというよりもしてもらえんというふうな環境づくりは町としてやらないといけないと思っておりますので、是非施策については

6月18日（第2号）一般質問

早期に対応していただき、免許を返納しても生活に支障がない、不便がないというふうにしていただきたいと思います。

(2)のほうですが、用途見直しをやっていくということですがけれども、新川で実際2週間前に、新川の二十歳以上の方々を対象に、いわゆる飲み会のような意見交換会の場をつくりまして、その中でいろんな方が参加、初めて来られる方もいたんですけども、その中で、新川にはスーパーもなく不便と、買い物をしようと思ってもコンビニだとコストが高い、地域的に南風原町は土地の価格も上がってきて、固定資産税が上がってきてというようなところもありますので、なかなか住みにくくなっているのかなという話をされていまして。そういったところで安価で買えるような大規模なスーパーとか、そういったところが近くにあると便利だな、あつてほしいなというのがありました。そういったところで、用途見直しで企業誘致なりができたらいいのではないかということでこの質問をさせていただいております。実際、コンビニの話がありましたけれども、コンビニで買うとコストは高いですね。それを毎日の生活の中でやっていくというのは厳しいと思いますので、企業誘致、また見直しというのは全体、区長たちからの聞き取りも含めてその地域の状況を確認しながらやっていただきたいと思いますけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。スーパーが建てられるところとなりますと、やっぱり用途的にはかなり上のところを行かないといけないと。新川については、現在、幹線道路沿いというのは第1種住居地域になっておりまして、スーパーを建てやすいところにはなっております。そこに新店を出店していただければ大変よろしいんですけども、それ以上のところですね、あとは第1種低層住居専用地域、一番下のランクですね、それになりますと50平米ぐらいの兼用の店舗しか建てられないという状況になりますけれども、スーパーが建てやすいということになりますと、基本的にはそれなりの道路に面したところじゃないと用途を上げることができないということになります。それをやるということになりますと、今の第1種…、済みません、第1種低層住居専用地域、それを上げていくとなると道路の整備とかが必要になるというふうには考えています。ですから今の住宅地内に道路整備をするかということになりますと、ある意味では大変厳しいところかなというふうには考えております。ですから、現実的に今の幹線道路沿いですね、そこに誘致をするというのが一番現実的かというふうには考えております。これもうちのほうでも窓口の相談が来ましたら、それは積極的にできるように協力していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり全部を見直しということは厳しいことでもありますし、別に地域の要望がなければやる必要もないところでもありますし、過ごしやすい、住みやすいというまちづくりは考えないといけないという点での提案ですので、スーパーができないのであればコミュニティバスであったり、お年寄りが活用しやすい方法をやりたいと。何か変わるものを提案していければいいのかなというふうにも思いますので、民生部のほうになってくるかと思えます。高齢者の係だと。そういったところから、高齢者だったり障がいを持たれている方々が買い物に行きやすい、病院に行きやすい、そういった地域にかかわりやすいという環境づくりを是非やっていただきたいと思います。大きい問い2は以上で終わりたいと思います。

3番目です。子供の貧困等対策・不登校対策についてということで、人員体制についての質問ですがけれども、今、不登校、子供の貧困対策等がかかわる子供たち、不登校の子供たち、かなり増加している傾向にあると、両方ですね、あるというふうに聞きますけれども、その中で民生児童委員とか各学校の先生方と連携する中では人員的に少ないんじゃないかと私は思うんです。1人の子がいなくなるだけでも学校も大騒ぎになりますし、学校に行っているはずなのにいないとか、こういった子が、親は学校に行かせたつもりだけども学校に行っていなかったと。実際、私の知り合いでもいるんですね、学校から連絡があつて探したら家の近くの公園で遊んでいたとか、そういったこともあるものですから、そういったときには各学校の連携のあり方、各学校での子供たちの不登校、貧困対策等で別のところに行くとか、そういった子供たちがふえてくる中では各学校に、それぞれに1人ずつでもいないと、学校の中にそういった対策に関連する人が1人ずついるべきではないかと思えます。なぜなら、この人に聞けばこの子の状況がわかるというような形を各学校でとらないと、役場に電話して、社協に電話して、どこに電話してというような、幾つもの手間をかけないとこの子の様子がわからないとか、そういったことにするよりは、各学校

6月18日（第2号）一般質問

にこの対策にかかわる人がそれぞれいたほうが、私的には最低1人はいるべきじゃないか
と思います。北丘小学校だとやがて1,000名近くにもなるような、津嘉山小学校もです
ね、そういった学校もありますし、そういったところからすれば、それぞれ各学校単位で
それに合わせた配置、実際今度、スクールサポートの方が1人ずつ配置されますけれど
も、そういったところからは先生の仕事の、業務量のある程度減らそうということでの配
置ですけれども、そういった不登校対策についても人を配置していくべきではないかと思
いますけれども、役場として、今の体制で十分だと思っているのか、ふやしていきたいと
思っているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答えします。教育委員会のほうにおいても、不登校の生徒を
対象に役場、学校も、それから児童相談所とか福祉事務所、社協等も含めて、その対策に
は連携をとっています。おっしゃっているような現状が、社会的に非常に複雑になってい
くということ、先生たちも含めていろいろ苦慮しているところではありますけれども、
できる限り、こちらのほうとしてもいろんな方策を講じて、その対策に乗り出したいとい
うことで考えてはいるんですけれども、今のところ、即人員をどうするということまで
話し合いを整理できていませんので、今後、その辺については十分これから話し合いをし
て整理してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部のほうから、町の全体的なかかわりの部分から答弁いた
します。現在、先ほど副町長が答弁しましたように、社会福祉の専門職として本務の職員
を1人配置、これは平成27年度から配置いたしました。そして平成28年4月には嘱託員で
すが、子ども元気支援員を2人配置しております。そしてことし4月からは、教育委員会
から事務を移譲したこともありまして、1人職員をこども課のほうに配置しました。そう
いう形で人員的な部分は少しずつふえてきてはいますが、相談件数もどんどんふえている
状況です。先ほど議員がおっしゃっていましたように、1人の子供の支援にも相当のエネ
ルギー、いろんな時間を割く必要がございます。そういった部分でもまだまだ社会福祉
等、そういった専門職の配置が必要になってくると考えています。国のほうにおいても、
要保護児童対策調整期間における専門職の配置という形で、南風原町でいいますと要保護
児童等対策協議会、そういった部分が中心的な、先ほど議員がおっしゃっていたように、
いろいろな情報を統括して実効性ある役割を担うような職員というふうな、専門職の配置
ということ、国からも示されておりまして、今社会福祉で配置はしているんですが、今後
のこのことを見ていきますと、まだまだ専門職の配置が必要であると考えています。民生部全
体的な部分で高齢者、障害者、そして児童、子供たち、いろいろな相談がございますの
で、高齢者の部分にも社会福祉士を配置しておりますし、そういった全体的なものを見な
がら、しっかり職員の適正配置に努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、私の周りにも保護者から学校
でのこの子の立ち位置ということで相談を受けることもありますし、はっきりと不登校の
理由とかがわかるような子とか貧困対策等でもこれが原因だということ、わかる子はいい
んですが、中には発達障害とかグレーゾーンであったり、保護者の協力がなかなか得られ
ないところ、そういったところだと余計にマンパワーを使って先生たちも大変苦慮されて
いると。間に社協だったりこども課から配置された方々だったりとか、いろんな方がかか
わってもなかなか解決されない事例もあるというふうに聞いていますので、やはりここ
では、私的には本当はそういったところに特化した課をつくってもいいんじゃないかと思
うぐらいに子供たちの生活のパターンであったり子供たちの障害だったり、あとからわかる
ことも結構あると思うんですね。小学校までは何も指摘されなかったけれども、中学校に
来て初めて発達障害を指摘される子も中にはいますし、そういったところからすれば相談
窓口というのは子供からだけではなくて、保護者からも受けないといけないところからす
れば、もっと人を配置してもいいんじゃないかと思いますので、今回この質問を取り上げ
させていただきました。

次の大きい問い4にもかかわることではあるんですけれども、発達障害とか配慮を要す
る児童生徒がふえているということで、各学校それぞれにふえてきて、それぞれの対応も
あるかと思うんですけれども、学ぶということでは教職員の方々への理解だけではなく
て、子を取り囲む児童生徒、その周りの子供たちの保護者に対しても理解を求めるような
勉強会だったり、そういった知識を持っていたかかないといけないんじゃないかなと思
います。なぜなら、子供たちはグループ学習をするときにお互いに支え合うというところで

6月18日(第2号)一般質問

は発達障害を持っていたり家庭の事情があったりというところ、ある程度理解すると、お互い支え合おうとするところもあります。全く理解していないと、すぐカッとして暴力を振るうからあれは仲間に入れないとか、そういったところもグレーゾーンの中にはいるんですけれども、後から調べるとちょっと発達障害があって、それを理解すると子供たちは一緒に打ち解ける。この子にとっての怒りのつぼはここだから、こういうふうにしなれば一緒に普通に生活していても大丈夫とか、そういった理解がだんだんできてくるんですね。そういったところからすれば町としても教職員だけではなくて、保護者だったり生徒たちにもちゃんと理解してもらえる環境づくりというのは大事じゃないかと思って今回質問させていただいています。私的には以前、浦崎みゆき議員がヘルプカードということで、人に見えない障害の方に対して何を手伝ったらいのかというところでヘルプカードとありましたけれども、同じような形で本当は全校生徒に持ってほしいという思いがあるんです。なぜかという、発達障害がないにしても自分はこういうことが嫌だとか、実際ありますよね。そういったことを表に出すといじめなのか、何なのかの区別もついてくるんですね。嫌がっていることをわかっていてやっているということはいじめだとわかるし、この人が必要としているから自分たちはここを支えるんだと。中には数学が苦手ということがわかっていれば、数学の先生にこの人は数学が苦手だからもうちょっとゆっくり教えてとか、お互いの協力体制にもつながっていくのかなと思って、お互いの理解というところでは学校で是非、お互いの苦手意識を克服するような、支え合うような子供たちになしてほしいというところから、お互いの理解度を高めるような取り組みを是非やってもらいたいという思いでこの配慮を要する児童生徒へもということで取り上げています。実際、各学校での対応とかもあると思うんですけれども、情報としてこういった取り組みをやっているというような情報が役場側にも入っているのか、教育委員会側にも入っているのかどうか。またこちら側から要望としてこういった取り組みをやしてほしいという話を出しているかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問の検討会については、南風原中学校のPTAがやる予定であったんですが、まだ調整、再度調整したということ聞いております。あと町のほうとして、教育委員会としてそのような研修会、講習会なりを今のところ開催の予定はございません。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 こども課のほうからもお答えいたします。我々のほうでも保育所を所管しておりますので、保育所のほうからも保育士あるいは保護者あたりから発達障害に関する悩みは多数寄せられておりました。それを受けまして、平成28年度に、シリーズ発達障害という広報紙を7シリーズ、保育園を介しまして全家庭に配布しました。この狙いは発達障害の正しい理解ということで、保護者のみならず、保育士にもしっかり周知してもらいたいということでそれを流して、流した後に、今度は保育士を対象に県の発達支援センターから講師を招いて、正しい理解のあり方ということで講演会を平成28年度に実施いたしました。平成29年度につきましては、今度は支援の仕方に関して作業療法士のスキルが発達支援にかなり効果があるということがわかりましたので、その活動をしている中部の方を招聘しまして、平成29年度は保育士を対象に講演会を開いたところでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。情報はあって損ではないと私は思っています。理解を深めるためにもそういった情報の発信だったりとか勉強会だったり、本当は学校でお互いを理解するという中では子供たちを対象にした勉強会、いろんな人権の日等もありますし、そういったところも含めて、是非かかわって勉強してほしいと思います。子供たちは結構小さいときからかかわってわかっていると、ダウン症を持っているお子さんであっても普通に学校に来ていて、お互いに支え合っているということで見られますし、わかれば一緒に理解して学校で学び合える、お互いの人権もちゃんと認め合って成長していけるのかなと思いますので、是非これは大人だけではなくて、子供たち同士でも普通に、当たり前前に1つの個性としてかかわれるような環境づくりをお願いしたいと思います。各学校の…、済みません飛びます。

(2)のほうです。連携ということで教職員からの課題ということで、どう対応するかが課題ということでありましたけれども、先生方も個々に対応の仕方が変わってくるのでかなり厳しいこともあるのかなと、かかわる大人として理解はしていても感情的になったりとか、いろんなことがあってトラブルになりかねないというふうに聞いていますので、

6月18日（第2号）一般質問

そういった中で生徒たちと一緒に、その子を理解していれば先生のフォローも子供たちがやってくれるというふうに聞いています。先生、こういったことで怒るからあれだよと、ちゃんと言葉にして先生をとめることもできると、中学生とかは話も聞きますので、先生たちを守る意味でも、子供を守る意味でも、お互いの相互理解をするために勉強会をお願いしたいと。その課題解決の中に役場が何ができるのかとか、教育委員会として何ができるのか、私たちができることもあると思いますので、連携してやっていただきたいと思えます。まだ役場のほうには来ていないと思いますが、以前、北丘小学校で校長先生をされていた方が金武のリハビリテーション学院の学院長に今月から就任されて、是非こういった学び合いの講師を派遣したいとおっしゃって来ていました。そういったところからもいろんな人とのつながりを大事にしながら、地域の子供たちがお互いに学び合えるようなシステムづくりができたらと思いますので、よろしくお願ひします。

最後、(3)ですが、連携のあり方ということですが、子供たち個々それぞれのかかわり方が変わってくると思ひています。その中で直接保護者が役場に問い合わせをする場合、地域が社協にこの子ちょっと学校へ行ってないみたいだけども、余り外に出ないとかということ相談があったり、いろんなパターンでの相談があるのかなというふうに思ひています。発達障害の子でも、中には先生と折り合いが合わなくて学校に行きたくないというのから不登校になる子もいますので、是非連携のあり方は常にチェックしながら、本当にこれでいいのかというのが必要になってくると思ひますので、是非そういった個々の対応をお願いしたいと思ひますが、これからもそういった対応をやっていくということいいのかどうかの確認をさせていただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員からさまざまな提言とかがございまして、ありがとうございます。まず、おっしゃるように、個々の事情を、PTA、全校生徒がわかるというのがいいかどうかはわからないんですけども、発達障害というものがいかなるものか、それで非常に多種多様に、多岐にわたるものであるということ、これを多くの人理解すること、これが大事というのは承知しております。最後の質問ですが、当然、いろんな人たちがかかわってサポートする必要がありますので、そういった個々の情報の連携もかかわる人たち、それから周りの人たちもしっかりと連携できる仕組みづくりが大切かと思ひますので、そういったものを講じていきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 是非子供たちが安心して学校に行けるような環境づくりをお願いして、これで質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。